



特集 親ばなれ・子ばなれ

進路のしおり

目次

「子育て」についての アンケートをまとめて	P2 ~ P6
福祉サービスを利用して	P7
社会福祉基礎構造改革	P8
施設紹介	P9
進路状況など	P10



- ◎ 埼玉県高等学校進路指導研究会
障害児教育部会・肢体不自由養護学校小委員会
- ◎ 埼玉県肢体不自由養護学校進路指導研究会
- ◎ 埼玉県肢体不自由養護学校校長会

特集
親ばなれ。
子ばなれ

近年、ノーマライゼーション（全ての人共生する）の考えから「自立」を、ただ単に一人で何でもできることと捉えるのではなく、他人の介助や福祉サービス、福祉機器などを利用しながら、生活の主人公として自分自身の人生を豊かに生きること「自立」と考えるようになりました。そのような中で、いずれ子どもたちはどんなに障害が重くても、親元から離れ自立していきます。

ところで、進路指導は「全教育活動を通じて生きる力を育てる指導である」と言われています。学校では、様々な場面でそのような力を育てていますが、家庭や地域の教育力に負う部分も少なくありません。将来の自立に向けて少しずつ「親ばなれ・子ばなれ」を考えていくことは大切なことではないかと思えます。

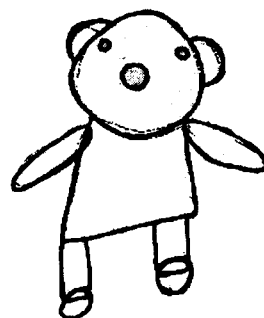
そこで、ご家族の方が日常どのようにお子さんに関わっているのか、アンケート調査を実施し、まとめてみました。また、「制度利用」ということでは、実際に活用している伊藤さんの例を紹介しています。この特集の中から「子育てー親ばなれ、子ばなれ」について考えていただければ幸いです。

～子育てについてのアンケートをまとめて～

【はじめに】

まず基礎調査として、学年を小学部低学年、高学年、中学部、高等部の4つにわけ、学年進行による傾向をみました。また介助の程度による傾向をみるため、大きく「介助なし」「一部介助」「全介助」の3つに分けてみました。

内容としては、**基本的な生活**として、「衣服の選択」「食事のメニュー」の2問で、どの程度子どもの意志を確かめ意志表示の力を育てようとしているのかをお答えいただきました。次に**社会的な自立**をどのように考えているかということで、「買い物」「こづかい」「手伝い」の3問。**余暇**では「外出」「友人関係」の2問をあげてみました。さらに**子育てに対する取り組み**への意識調査として、「接し方」「福祉サービスの利用」「家族の休息の様子」。最後に**趣味・関心事や将来、子育てについて**どのように考えているかを、自由に記入していただきました。



集計方法としては、選択的質問の1から10について回答をグラフ化した上で、分析、考察しました。自由記述の2問については、同じような回答を編集者の責任で合算し、数の少ないものについてもいくつか例示させていただきました。

なおこのアンケートは、昨年9月、県内肢体不自由養護学校6校の全児童生徒のご家庭に配布しご協力いただいたもので、回収率は67.8パーセントでした。

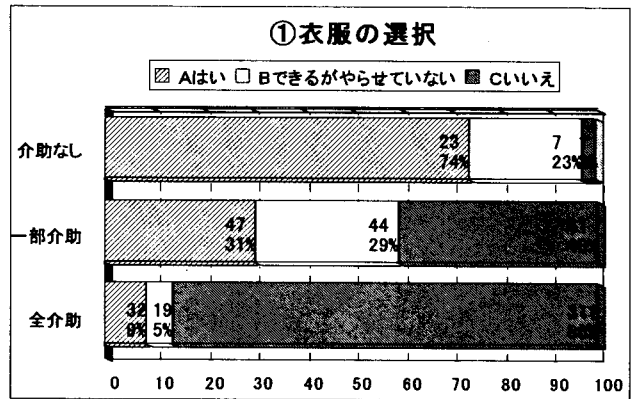
アンケートの回答数

	小低	小高	中	高	合計
介助なし	1	4	12	14	31 (6%)
一部介助	33	32	49	40	154 (28%)
全介助	97	96	88	83	364 (66%)
合計	131	132	149	137	549 (100%)

＜基本的な生活＞

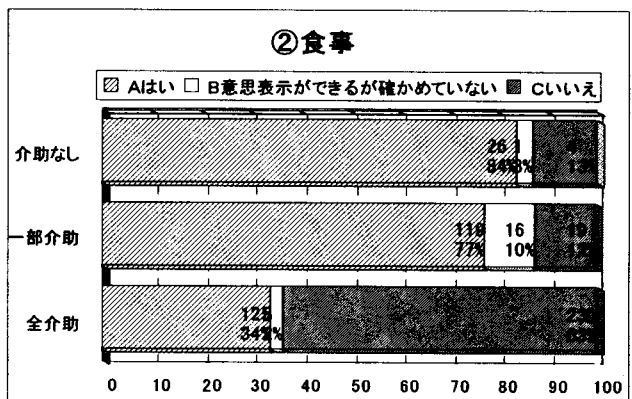
1 「お子さんの着る衣服は、お子さん自身に選ばせていますか」

衣服の選択は、自己表現の一つであり、自分自身の生活をつくっていく上の基本といえます。介助なし、一部介助で「できるのにやらせていない」家庭が、かなり見受けられました。また、反対に全介助であっても「やらせている」家庭もあり、学年進行での変化は見られません。できるだけ本人の選択を生活の中に取り入れる方向で、二者択一から始めてみてはどうでしょうか。



2 「食事のメニューについて、お子さんの意見(意志)を聞くことがありますか」

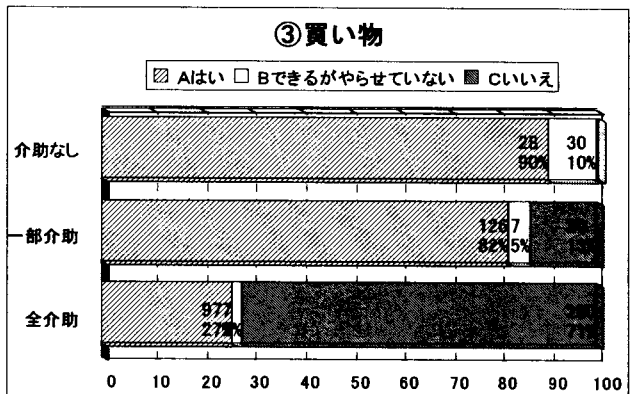
食事のメニューなど好き嫌いがはっきり現れ、子ども自身の意志を尊重できるものです。メニューについては、障害の状態にかかわらず本人の意思をくみとっている家庭が多く見受けられました。



＜社会的自立＞

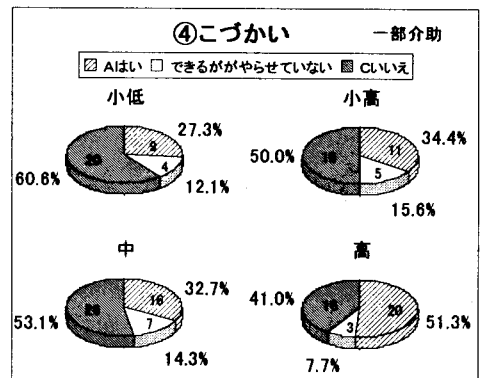
3 「買い物などのとき、お子さんに自分で買いたいものを選ばせていますか」

思った以上に、食事のメニューや買い物で子どもの意志を確認している家庭が多く見受けられました。消費的な行動は将来の社会的自立にとって大事なことであり、働く意欲にもつながります。金銭感覚を育てる意味でも買い物などに子どもを参加させたいものです。

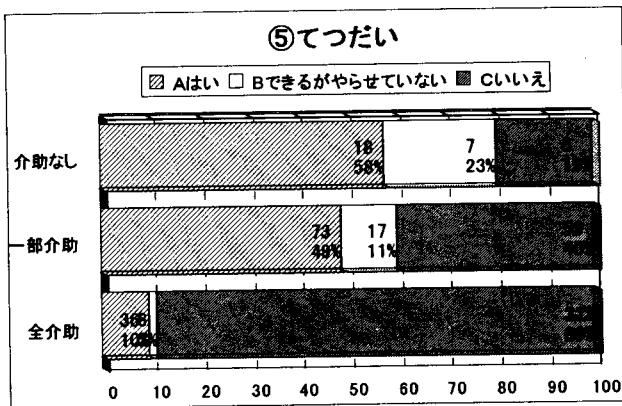


4 「お子さんにおこづかいをあげ、本人の意思で使わせていますか」

こづかいを自分の意志で使うということは、社会生活の基本を育てることです。介助の程度に関係なく高学年になるほど、こづかいを与えて本人の意思で使わせている家庭が増えている傾向にあります。できる力があるにもかかわらず6割近くの家がこづかいを与えていません。「進路のしおり第5号」年金等の利用調査とをあわせて考えてみると、もっとご家庭で取り組んでいただく必要があるようです。



5 手伝い「お子さんに、家の手伝いや役割分担をさせていますか」

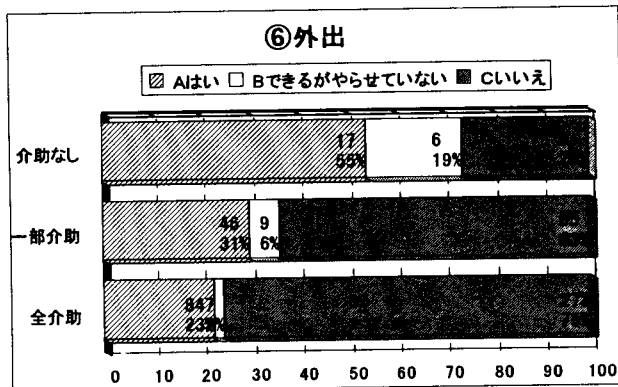


どんなに障害が重くても、子どもにとって家族の一員であるという自覚や社会に役立っているという意識を促すことは、とても大切なことです。アンケートを見ると全介助のお子さんにも工夫をしながら手伝いをさせていることは、とても注目できることです。逆にできる力があっても約半数がやらせていないことがわかりました。介助されるだけでなく社会的に有用な人間だという自覚を育てる意味でも大事なことでないでしょうか。

具体的な内容としては、食事の準備・後片づけ、掃除、電気器具のスイッチ、洗濯物の整理などがあげられています。

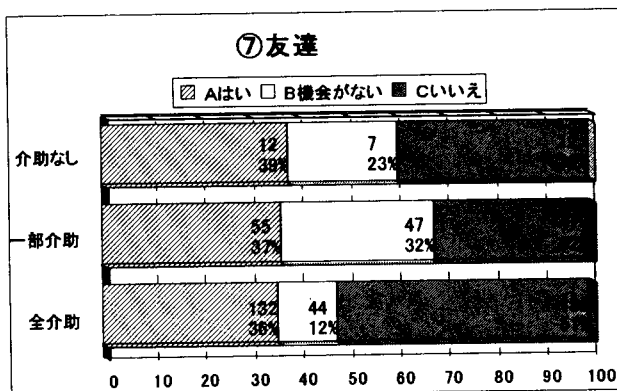
<余 暇>

6 「お子さんを、ひとりであるいは友人・ボランティア等と外出させることはありますか」

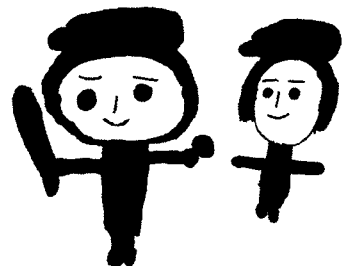


外出に伴う困難さがあっても約3割の家庭が外出させていますが、約半数は日常的に家の外に出る様子が見受けられません。社会参加や自立という面では、一人もしくは家族以外の人との外出は基本であり、そこでさまざまな体験をすることができます。なかなか外出させられないのは階段や段差などのバリアもありますが、ボランティアやガイドヘルパーなど制度の充実とともに、周りの大人の意識の変化が望まれます。

7 「下校後あるいは休日など、お子さんは、学校の友達や同世代の子供と一緒に過ごすことはありますか」



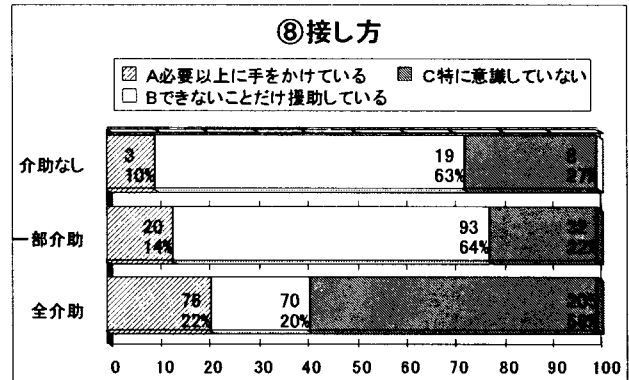
学年別に見ると学年があがるにつれて友達が少なくなっている傾向があります。介助の程度に関係なく友人関係でも同じような傾向が見られます。障害があるということで子ども同士の関係が作りにくいことが考えられますが、良いことも悪いことも含めて同世代との関わりは大切なことといえます。通学時間など問題もありますが、社会的自立を促す面でも同世代との交流は課題といえます。



＜子育てに対する取り組み＞

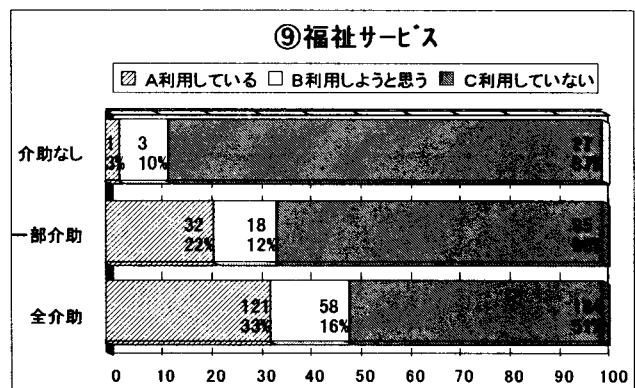
8 「あなたは、お子さんに対して日ごろ、どのような態度で接していると思いますか」

介助なし、一部介助では半数以上が「できないことだけを援助している」のに対し、全介助では「特に意識していない」が半数以上になっています。どうしても日常のすべてを介助せざるを得ないということは理解できますが、子どもたちの精神的な自立を考えた場合、ご家庭での関わり方をもう一度見直してみる必要もあるようです。



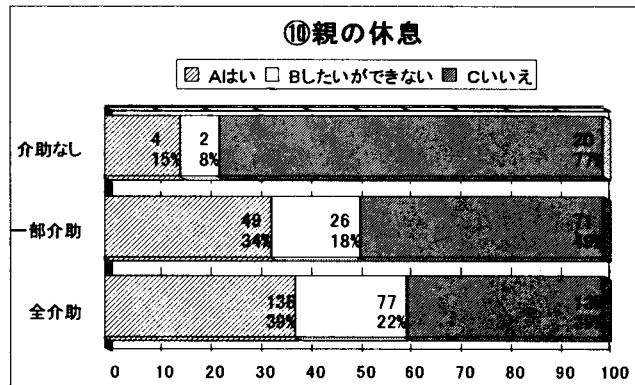
9 「ショートステイ（一時入所）、ホームヘルパーなどの福祉サービスを利用していますか」

福祉サービスを利用することは、保護者の介護力の低下を補ったり、家族の休息につながるだけでなく、子ども自身が新しい環境を切り開ききっかけづくりにもなります。しかし「利用している」が一番多い全介助の家庭においても約3割にとどまっています。早いうちから利用していくことは、本人の自立にとっても家庭にとっても考慮してよいことと思います。



10 「日常お子さんを介助されているご家族の方は、休息や自分の時間を作るために何か工夫をされていますか」

レスパイト（家族の休息）という考えが広まってきましたが、家族や親戚で助け合っているという内容の回答が多く見受けられました。その上で、ショートステイやヘルパーなどの利用を考えることは、余裕を持って子どもに関わることになり、本人にとっても家族にとっても大切なことといえます。また、親の独立した人生を充実させるという考えにもつながるのではないのでしょうか。



＜趣味・関心事＞

11 「お子さんには、どんな趣味や関心事があると思いますか」

	全介助	一部介助	介助なし
音楽を聴く・楽器で遊ぶ	106	39	7
友達・ゲーム等で遊ぶ	53	41	6
テレビ・ビデオを見る	46	36	2

(数の多い回答のベスト3です)

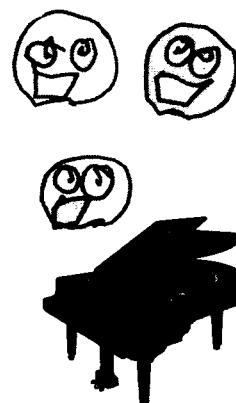
(その他の回答)

異性に対する関心、タレント、水泳
ショッピング、食べること、お金
ファッション、本を見る、パソコン
人との関わり、車・電車、スポーツ

障害に関わりなく、子ども達の趣味や関心事について家庭でかなりの程度、把握されているようです。

内容では、「音楽を聴く」「ゲーム等で遊ぶ」「テレビを見る」等は、現代の小中高生一般の趣味として考えられ、障害の有無に関係なく共通の話題ではないでしょうか。言いかえれば、障害のある子どもたちも当たり前前に生活を楽しまたいという欲求を持っているということがうかがえます。また、全介助では「人との関わり」をあげる家庭も多く、その大切さが意識されているようです。

数は少ないのですがパソコンやタレントへの関心などもあり、時代の流れにも敏感に対応している様子が見えます。



<将来、子育てについて>

12 「将来に向け、どのような力をつけさせたいと思いますか。子育てに関しての考え、ご意見をお聞かせください」

	全介助	一部介助	介助なし
介助が受けやすいように (意思表示、コミュニケーションなど)	92	21	0
日常生活での自立 (ADL、食事を作るなど)	78	69	8
社会性 (外出、他人とのコミュニケーション)	35	23	2

(数の多い回答のベスト3です)

(その他の回答)

学力の向上、健康な体作り、精神面での成長、就労、家族の休養、自己決定、趣味をのぼす、障害の軽減、本人の出来ることを見つける、親の老後への不安等

「介助が受けやすいように」「日常生活での自立」が全体の6割強を占め、できることを少しでもふやそうと願う家庭が多く見られます。もちろん障害のある人たちの機能的な面での改善はとても重要なことですが、最近よく言われる「豊かな生活」を目指すためには、精神面での成長が求められるのではないのでしょうか。アンケートでは少ないのですが、「自己決定」「自分らしさ」「生き抜く力」など精神面の豊かさを求める回答もありました。

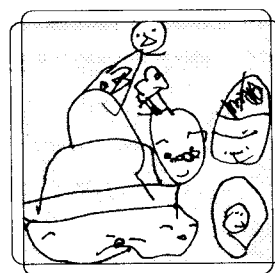
また、福祉制度の充実も大切な要素であり、少数でしたがそのような行政のあり方に言及したご意見もありました。

【まとめ】

このアンケートから子育てに関するご家庭の様々な想いをくみ取ることができました。養護学校に通う多くの子どもたちは、その障害ゆえに手をかけ介助することが当たり前な生活になっているためか、全体的に「自立(親ばなれ・子ばなれ)」に対してあまり意識せずに対応しているように見受けられました。しかし、子どもたちは周囲から介助など様々な援助を受けながら、日々自立に向かって成長しています。「できるがやらせていない」「必要以上に手をかける」等の回答が多く見られることは、言いかえれば、親ばなれ=自立への芽を、まわりの大人が取り取っているとも考えられます。

まずは、障害があっても一人の人間として、その成長にあわせて「親ばなれ・子ばなれ」を意識していくことが大切だと感じることができました。

このアンケートをきっかけに、あらためて子育てについて見つめ直す一助になればと思います。ご協力ありがとうございました。



福祉サービスを利用して

制度の利用ーレスパイトサービス

国際障害者年（1981年）以降、ノーマライゼーション「完全参加と平等」を目標に、「障害」を個人や家族の責任とするのではなく、社会全体で受け止めていこうとする意識が広まってきています。そのような中、「レスパイト（親や家族の休息）」という考え方が普及してきました。レスパイトとして考えられる公的サービスには、短期入所（ショートステイ）、ホームヘルパー、地域生活サポート事業などがあります。卒業後の外出の際には、県単独事業で全身性障害者介護人派遣事業があり、介助者に公的な費用が出ます（詳細は、「進路のしおり第4号」を参照）。また、民間では会員制の所が多いのですが、レスパイトサービスとして行っているものに、一時預かり、派遣による介助サービス、外出援助サービスなどがあります。

このようなサービスを利用することで、子どもにとっては在学中から親や家族から離れ、家とは違う環境の中でいろいろな人との関わりが体験でき、自立に向かっての一步を踏み出せるといえます。また、家族も子どもから離れる体験もでき、客観的に子どもの成長や将来をみつめることができるのではないのでしょうか。

いずれにしてもいざというときではなく、できるだけ在学中にさまざまな福祉のサービスを利用し、本人にとっても親や家族にとっても生活環境の変化や将来の自立に向けて備えることも意味あることだといえます。

【問い合わせ先】

公的なサービスについては、市町村の福祉課に相談してください。

民間の団体については、下記にお問い合わせください。

埼玉県生活支援サービスネットワーク事務局

『パーソナルアシスタント・サービス のつく』

〒362-0021 上尾市原市1340-8 TEL048-723-5068



ショートステイ、レスパイト、ホームヘルパー そして訪問看護！

福祉サービスを上手に取り入れ、自分と子どもの生活スタイルをつくりだし、また地域の人たちに理解してもらおうとしている伊藤飛鳥さんとおかあさんの様子を紹介します。

■ショートステイ

毛呂山町にある「光の家」のショートステイを、夏休み、冬休みなどに、一泊二日を利用してありますが、医療面でも充実しているので、二泊・三泊と増やしていきたいとのこと。急激な環境の変化が苦手な子どもにとっても日頃から利用することで負担が少なくてすむようです。

伊藤飛鳥さんのプロフィール

高等部1年在籍。障害の状態は、1種1級、全盲、強い側わんがあり、生活面ではすべて介助。側わんによって内蔵の一部が癒着したり、痰が絡んでチアノーゼになったこともあった。日常的には目が離せない状態である。

■ホームヘルパー

当初は、ヘルパーの利用登録のとき「障害が重度」といわれ、すぐには登録ができなかったようですが、何度も足を運ぶ中で、本人の必要性、家族の介護の大変さを訴え、理解を得ることができました。登録するときに、サービス内容希望欄に「すべて」と書いたので、散歩、痰出しの練習から始まり、今では、



入浴、食事などもやってもらい、母親が外出中には二人体制で留守番もしてくれます。必要なことは、ほとんどやってくれるそうです。

障害が重い人の場合、特にヘルパーの24時間派遣体制など、制度として公的なサービスが整うことが大事なことだとお母さんは考えています。

■民間のレスパイトサービス

自宅の近くに何か所か生活サポート事業をやっている民間団体があります。金額的により安く子どもや親にとって利用しやすいという点をよく調べ、今はおもに「たんぼぼ」を利用しています。飛鳥さんの場合、障害が重度なので二人体制をとってもらっていますが、料金は一人分です。「たんぼぼ」としては、このような重い障害を持っている人を受け入れるのは初めてだそうです。前向きに取り組んでくれているようです。



■そして訪問看護！

今では、健康保険が使える訪問看護も利用し始めました。週3日来て、吸引などの医療的ケアをやってくれ、その間お母さんは外出もできるので助かっています。

■サービスを利用して

お母さんにとっては、ヘルパーさんが愚痴も聞いてくれ、またその時間ゆっくり家事ができるようになりました。通学を「たんぼぼ」に頼む日は、朝ゆっくりできるので、精神的にも肉体的にも楽になったそうです。さらに姉妹などとの関係も良くなってきたと喜んでいます。

飛鳥さんも慣れてくるに従い、体の調子の良いときや悪いとき、そして甘えなどいろいろな表情を見せるようになってきて、知り合いも増え、人間的に幅がでてきたそうです。

「たんぼぼ」の連絡先

〒357-0045 飯能市笠縫102-1

TEL 0429-72-8985 FAX 0429-72-4115

社会福祉 基礎構造改革

2000年(平12)4月から実施される「介護保険」では1999年9月からケアマネジメント(介護等の認定作業)が始まりましたが、認定の公平性や自己負担など問題点も指摘されているようです。スタート時では、65歳以上の高齢者と一部特定疾患の障害者に適用されますが、5年後の見直し時期には、脳性まひなど他の障害者も適用される予定です。

それに伴い、社会福祉基礎構造改革関連法案(社会福祉事業法、身体障害者福祉法など)が、改定されます。法の改正のねらいは次のとおりです。

- (1) 個人の自立を基本的な考えとして、個人の選択を重視する
- (2) 質の高い福祉サービスを提供する
- (3) 地域福祉を充実させる

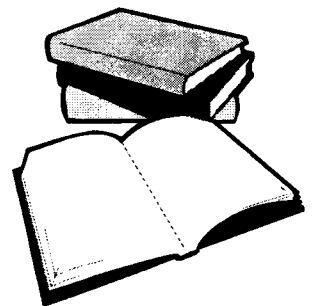
具体的には、

- 措置制度を無くし、サービスの利用者と提供者が対等の立場で契約する
- 福祉法人の規制を緩和し民間事業者の参入を促す
- 費用は、自己負担分を差し引いて、市町村が事業者へ支援費を支給する
- サービスの提供者は、財政等も含めて運営の情報を開示する
- 知的障害者のサービスを市町村に移すとともに、デイサービスも実施する
- 障害者の権利擁護の実施

などの「地域福祉の充実、本人重視」とした主な改正点があげられています。

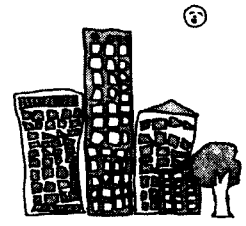
埼玉県でも保健福祉圏域構想とからんで、今までと福祉サービスのありかたが大きく変わろうとしています。今後の福祉の動向については注意深く見守ることが大切でしょう。

(詳しくは、県または居住する市町村の福祉課に問い合わせください。)



施設 紹介

上福岡
障害者自立生活センター21
 代表 有山 博さん TEL 0492-64-5497
 〒356-0004上福岡市上福岡4-6-11

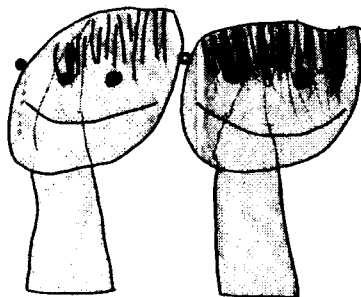


“共に生きるまちづくりを目指して”を合言葉に、1987年11月上福岡障害者自立生活センター21（以下「センター21」）が発足しました。基本的な考え方は、「障害の種類や程度を問わない」「本人主体の活動をしながら障害者だけが集まるのではなく、健常者も平等な立場で共に相談し、運営していく」「“まちの中で”をキーワードに、共に生きていく社会を考えていく」ことだと、「センター21」代表の有山さんは語っています。

当初はデイケア的な活動を行いながら、ガレージセールなどで資金を蓄え、上福岡市を中心に以下のように活動の場を広げてきました。また、市に要望書などを提出し、行政と一緒に地域福祉のあり方についても話し合っています。

「センター21」は、これらの活動やグループ全体を束ねる事務局的な役割を担っています。

- 91年7月 共に働くお店「まめの木」を開店 [0492-61-4495]
障害者メンバーとスタッフが手作り品と自然食品を販売する
- 95年10月 地域デイケア施設「くまのベーカーズ」を開設 [0492-48-4780]
パンやクッキーの製造、販売。市役所などでの販売もする
- 96年7月 生活ホーム「みどり荘」をオープン [0492-64-0141]
現在4名が入居。体験入居も受け付けている
- 97年4月 県庁内アンテナショップ「かっぼ」の店番と運営に参加
- 98年10月 「障害者生活支援サービス・二人三脚」をスタート [0492-64-0990]
地域生活へのサポート体制（介助者派遣等）を自前で始める
- 99年4月 地域デイケア施設「協働舎・レタス」を開設 [0492-64-5497]
「豆の木」のような協働事業所としてのお店やチラシ配布などの活動をする



二人三脚事務所前にて

埼玉県内肢体不自由養護学校6校 高等部卒業生の進路状況

年 度	1 9 9 6	1 9 9 7	1 9 9 8
就 労	3	2	4
訓 練	2	2	1
福祉法施設	2 6	3 1	3 2
地域デイケア	3 5	2 5	1 8
進 学	1	0	1
在 宅	7	9	5
計	7 4	6 9	6 1

- [就労] 公務員、一般企業など
- [訓練] 国立職業リハ、小平職業能力開発校など
- [福祉法施設] 身体障害者福祉法による療護、授産、更生施設（含県リハ）など
- [地域デイケア] 県条例による無認可小規模施設（定員6名から19名）
- [進学] 大学、専門学校など
- [在宅] 施設入所待機、自宅療養、家事手伝いなど

あとがき

■養護学校の中でも障害の様子によって進路指導も変わります。県内に肢体不自由養護学校は6校（H12年より川島ひばりが丘養護学校が開校）ありますが、それらの学校の進路担当者が協力し、この「進路のしおり」を作り上げました。今回の発行で第7号になります。

今回のテーマは「親ばなれ・子ばなれ」です。良いことだと考えてやっていることが、子どもにとっては過保護になったり過干渉になったりすることがあります。できないからしてやる方が早く綺麗にできるかもしれませんが、「待つ」と「温かく見守る」ことが自立につながることをもう一度考えてみてはどうでしょうか。

どうぞこの「進路のしおり」の十分な活用をお願いいたします。

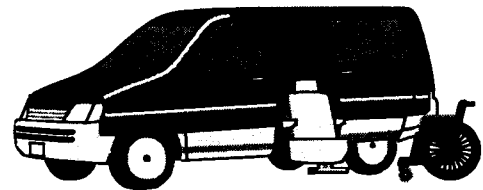
（埼玉県立和光養護学校長 山口 統雄）

■今回はアンケートを中心に家庭での子育ての様子を考察してみました。参考にさせていただければ幸いです。

また、2000年からの介護保険制度、社会福祉基礎構造改革等、福祉のあり方が大きく変わってきます。併せてその動向にも注目していただければと思います。

最後になりましたが、アンケートをお寄せいただいた保護者の方々はじめ、ご協力いただいた皆様に深く感謝いたします。

（編集委員 黒古）



「進路のしおり」第7号

発行日 2000年3月15日

編集・発行

◇埼玉県高等学校進路指導研究会障害児教育部会
・肢体不自由養護学校小委員会

◇埼玉県肢体不自由養護学校進路指導研究会

- | | |
|-------|--------------------------|
| 磯 輝一 | 県立宮代養護学校
0480-35-2432 |
| 宇都木 章 | 県立越谷養護学校
0489-75-2111 |
| 黒古 次男 | 県立和光養護学校
048-465-9770 |
| 増田 美鈴 | 県立日高養護学校
0429-85-4391 |
| 宮原 本法 | 県立熊谷養護学校
048-532-3689 |
| 矢島 健作 | 大宮市立養護学校
048-622-5631 |

表紙絵 武政早乃さん（熊谷養護学校）

カットは各校の児童・生徒の皆さんにご協力いただきました。ありがとうございました。

協賛 埼玉県肢体不自由養護学校校長会

印刷所

「そめい写植舎印刷」

〒366-0811 埼玉県深谷市人見431
TEL・FAX 048-572-8775